

## 避難勧告の客観的基準の作成イメージ

### 1. 現状

一般的には、河川管理者が逐次水位情報を監視しながら、堤防完成区間にあつてはH.W.L.(計画高水位) 堤防未完成区間にあつては危険水位等を参考に危険と判断した場合、河川管理者から市町村長に対し危険が迫っている状況を説明し避難勧告に向けた相談を行い、最終的に市町村長が判断して避難勧告を発している。

### 2. 問題点

客観的な基準がないため、情報を受信する住民側が事前に準備することが困難であるとともに、発信する行政側も避難所の受け入れ準備等の適切な対応が組織的にできない。

河川管理者ならびに市町村長の個人的資質に依存しており、組織対応ができない。ギリギリのタイミングでの避難勧告では、健康者であっても避難が危険な場合も多々あり、ましてや要避難援護者は対応ができない。

### 3. 技術基準のイメージ

琵琶湖湖南流域においては、避難勧告の判断要素として河川水位に加えて琵琶湖水位が関係してくるが、幸いにも琵琶湖水位上昇に伴う浸水は、現状では農地浸水にとどまるため、避難という観点では、野洲川や瀬田川、日野川等の比較的大きな河川の水位に着目して基準を作成することが妥当と考えられる。

技術基準・・・避難勧告に向けた基準としては、危険が目前に迫っているため命令に近い状態で発する「避難指示」基準、もう少し時間的余裕はあるが、ほぼ確実に大規模な浸水が想定される段階で発する「避難勧告」基準、より時間的余裕を持って住民に対して注意を喚起するために発する「避難準備」基準を設定する。

基準として用いる情報・・・水位、雨量、水位と雨量、水位と予想雨量の組み合わせなど、流域の特性にあわせて設定する。(別紙の全国事例参照)

情報提供単位・・・基準観測所の水文情報だけで沿川全域の避難のタイミングを判断してしまうと無駄な避難につながることから、現在設置されている水位・雨量観測所の配置を踏まえたきめ細かな情報提供単位を検討する必要がある。

情報提供手段・・・別途、情報伝達の見直しで検討(資料3 - 4参照)

なお、「避難勧告の客観的基準」および「避難勧告の準備情報の基準」がどのように設定されているかの例として、郡山市の避難情報発令状況についての資料を示す。

# 郡山市の避難情報発令状況について

## 1 避難情報発令のための主な判断項目

- 1 ) 阿武隈川の水位（避難情報発令の数値化）  
阿武隈川阿久津水位観測所の水位（発令基準を数値化している）状況
- 2 ) 上流域での降雨（雨量）状況及び水位状況  
阿武隈川の上流部（白河市、須賀川市等）の降雨状況及び河川水位状況
- 3 ) 阿武隈川の樋門及びポンプ稼働状況  
阿武隈川に流入する支川との合流点の樋門の開閉やポンプ稼働等による周辺地域の状況
- 4 ) その他  
流域周辺の道路冠水状況や支川の水位状況（職員や住民からの情報）

## 2 避難情報の数値化

- 1 ) 数値化への経過  
昭和61年の水害を受け、市民と連携しての情報伝達や避難体制を確立するため、平成9年に郡山市洪水ハザードマップ作成配布、配布後、平成10年8月の大洪水により、平成12年に、避難基準を阿武隈川の水位を目安とし数値化した。
- 2 ) 避難情報の種類と数値化の考え方  
避難指示（命令）  
阿武隈川の計画高水位が、8.65mであることから、避難に要する時間2時間（避難に要する時間）前に発令するため、7.40mとする。  
避難勧告  
住民に早めの避難を勧めるため、避難指示の1時間前とし、6.80mとする。  
避難準備（要援護者や車での避難が必要とする）  
道路冠水の1時間前を避難準備の発令基準として、6.40mとする。  
（平成10年8月の実績により、阿久津観測所で7.0m以上になると道路冠水が発生する可能性があることから。）

## 3 避難基準の周知方法

- 1 ) 洪水ハザードマップ及びビデオの作成  
流域地区の町内会ごとに説明会を開催し、住民に内容の説明を行いながらハザードマップを配布し、また、小中学校及び公民館などにビデオを配布し周知した。

## 2) 避難情報水位橋脚表示及び避難案内看板の設置

橋脚に避難情報発令の基準等を表示し、また、洪水時の避難場所の案内表示板を町内会の各所に設置している。

## 4 現在の状況

### 1) 避難情報発令の数値化

避難情報の発令が早くなり、行政も住民も避難の時期が分かりやすくなった。

### 2) 住民の避難行動（危機意識が低下している）

行政が示している基準と住民が考えている基準に違いがある。

阿武隈川の大改修やポンプ場の設置などで、住民に安心感がある。

## 5 今後の検討課題

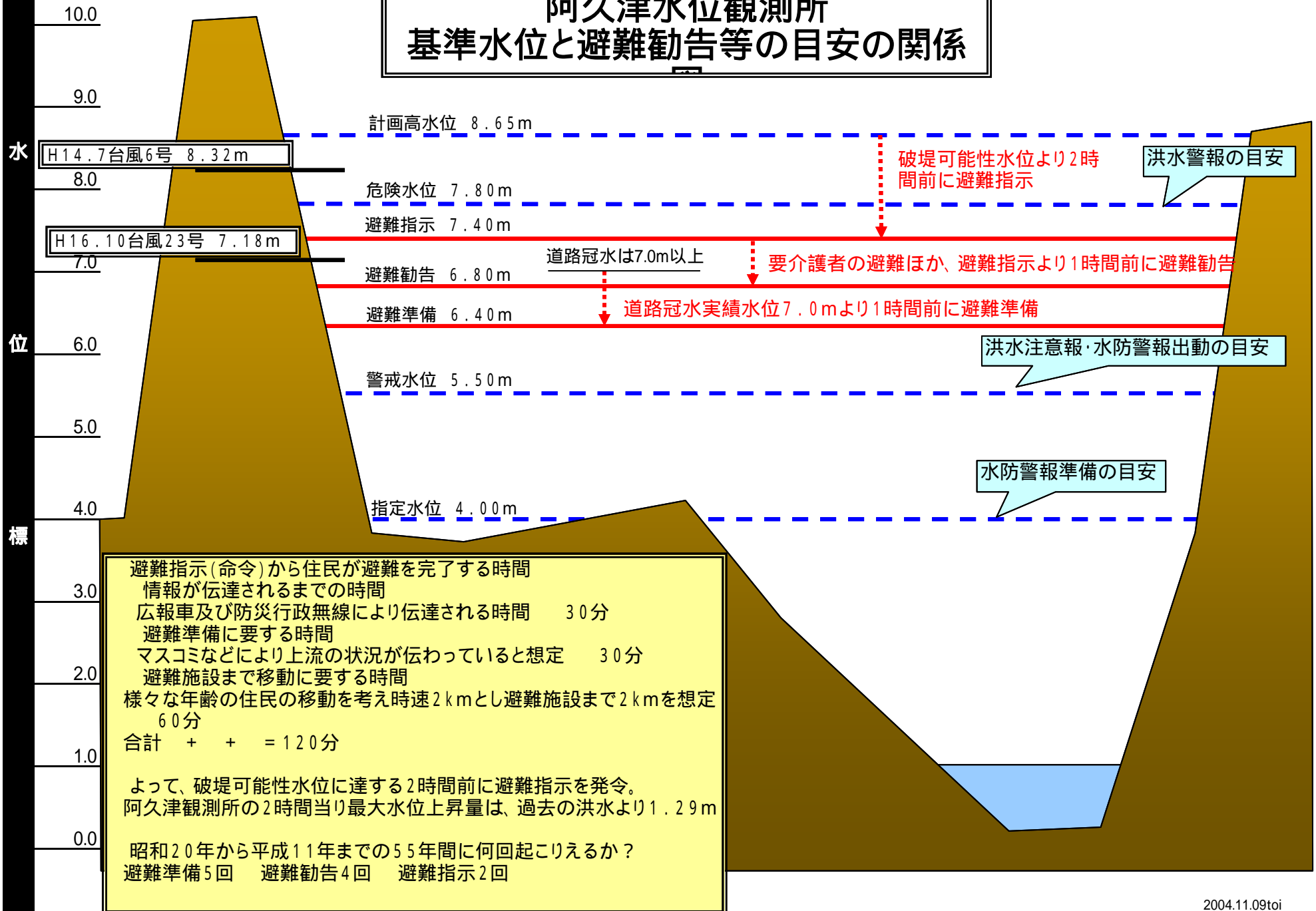
### 1) 現行の判断基準の推進

現在の避難情報発令の基準の重要性を住民に推進してゆく。

### 2) 内水氾濫に対応した細かい基準が必要

現在の基準は、外水氾濫を想定しているが、今後は、内水氾濫にも対応できる細かい基準の策定が必要になってきている。

# 阿久津水位観測所 基準水位と避難勧告等の目安の関係



避難指示(命令)から住民が避難を完了する時間  
 情報が伝達されるまでの時間  
 広報車及び防災行政無線により伝達される時間 30分  
 避難準備に要する時間  
 マスコミなどにより上流の状況が伝わっていると想定 30分  
 避難施設まで移動に要する時間  
 様々な年齢の住民の移動を考え時速2kmとし避難施設まで2kmを想定  
 60分  
 合計 + + = 120分

よって、破堤可能性水位に達する2時間前に避難指示を発令。  
 阿久津観測所の2時間当り最大水位上昇量は、過去の洪水より1.29m

昭和20年から平成11年までの55年間に何回起こりえるか？  
 避難準備5回 避難勧告4回 避難指示2回